第112回教育研究評議会議事要録

日 時 平成26年3月10日(月)14時00分開会~17時10分閉会

場 所 生物資源科学部1号館2階203会議室

欠席者 井川評議員,大谷評議員,小川評議員

陪席者 山崎監事, 宮脇監事

議事に先立ち、第111回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

塩飽理事から資料に基づき、総合企画室の廃止に伴う管理学則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 島根大学学生懲戒規則の一部改正について

肥後理事から資料に基づき,学生団体に対する処分を規定するため学生懲戒規則の一部 改正することについて,新たに学生団体を懲戒処分の対象とする理由等の説明があり,審 議の結果,原案どおり承認された。

なお、学生団体の定義について質問があり、肥後理事から、学長の承認を得た団体を学 生団体として扱っている旨説明があった。

議題3. 島根大学学生の厚生補導に関する規則の一部改正について

肥後理事から資料に基づき,学生及び承認団体が活動する際の承認手続きを学生支援センター長の所掌事項とするため、学生の厚生補導に関する規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題4. 国立大学法人島根大学職員就業規則の一部改正等について

総務部長から資料に基づき,年俸制適用職員給与規程の制定及び制定に伴う職員就業規則の 一部改正等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、塩飽理事から、年俸制適用職員給与規程第3条第1号の対象者は、プロジェクトセンターのプロジェクトに参加する教員及び同センターに採用する外国人助教とし、その運用については今後検討することの説明があり、併せて、平成26年4月1日施行とするため、時間は限られているが全学説明会の開催や、過半数代表者及び教職員組合との協議を行っている旨説明があった。

続いて、人事労務課長から、基本年俸は、教育職俸給表(一)の4つの号俸を1号数にまとめ、その13.95月分を基本年俸額としている旨説明があった。

議題5.平成26年度国立大学法人島根大学年度計画について

塩飽理事から資料に基づき,事業開始年度前に文部科学大臣に届け出るとともに,公表することとなっている平成26年度計画(案)について説明があり,審議の結果,原案どおり承認された。

なお、塩飽理事から、中期計画に基づいた年度計画としているが、意見があれば申し出てほ しい旨依頼があり、修正は学長一任とすることが了承された。

議題6. 危機管理に関する見直しについて

辻理事から資料に基づき,危機管理体制の見直しに係る検討(案)の概要について説明があり,審議の結果,原案どおり承認された。

なお、学長から、電話会議も含めた複数の連絡方法、地域住民の避難場所としての対策、原 発事故の対策も検討するよう指示があった。

議題7. 学生の懲戒について

薬理学の定期試験において不正行為を行った医学部の学生に係る懲戒処分について,医学部熊倉評議員から資料に基づき,事件の概要及び処分内容等の説明があり,審議の結果,停学3週間及び平成25年度後期に取得した全授業科目の単位を無効とすることが承認された。

議題8. 教員の休職について

学長から、平成25年12月16日から病気休暇を取得している法文学部の教員について、病気休暇が取得上限の90日を越え、引き続き療養が必要である旨の診断書が提出されるとともに本人の同意が得られたので、平成26年3月16日から平成26年6月30日までの間病気休職とすることについて提案があり、続いて、法文学部長からこれまでの経過等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題9. 名誉教授の称号授与について

学長から、平成26年3月31日限りで退職する教員12名に対し、本学名誉教授称号授与規則に基づき、平成26年4月1日付けで称号を授与することについて提案があり、続いて、該当学部長等から推薦理由等について説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 10. 次期経営協議会学外委員の選考分野について

学長から,経営協議会学外委員の任期が平成26年3月31日で満了することに伴う次期学外委員の選考にあたり、その選考分野について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、具体的な人選については学長に一任することが了承された。

報告事項

- 報告事項2. 塩飽理事から資料に基づき,平成25年度に実施した教員個人評価の実施率, 課題等について報告があった。
- 報告事項3.塩飽理事から資料に基づき,文部科学省と意見交換を行い進めてきた人文科学分野,理学分野,農学分野及び看護学系分野のミッションの再定義について報告があった。また,経営協議会学外委員から要望があり,今後,ミッションの再定義に関し、学外委員と各学部等との意見交換の場を設ける旨説明があった。
- 報告事項4. 塩飽理事から、3月9日に広島国際会議場で開催した古代文化フォーラム II の実施報告及び協力に対する謝辞が述べられ、併せて次回は大阪、その次は福岡で 開催する旨の説明があった。
- 報告事項5. 肥後理事から資料に基づき,平成26年2月現在の同年3月卒業・修了予定者

- の進路状況及び企業内定状況について報告があった。
- 報告事項 6. 竹内理事から資料に基づき,平成 2 6 年 1 月以降,新規に国際交流協定を締結した大学間協定 2 件及び部局間協定 2 件について報告があった。
- 報告事項7. 辻理事から資料に基づき,公的研究費等の不正使用防止に係る意識調査等の 調査結果について報告があった。
- 報告事項8. 辻理事から資料に基づき、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正について、改正の背景、概要等の説明があった。
- 報告事項9. 辻理事から資料に基づき,障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針について,今後の取組み内容等の説明があった。
- 報告事項 10. 辻理事から資料に基づき、薬品管理システムの導入について、基本方針、運用体制及び今後のスケジュール等の説明があった。
- 報告事項11. 学長から,大学院法務研究科の今後について,現在の状況及び今後の見通し 等について説明があった。
- 報告事項 12. 竹内理事から資料に基づき,地(知)の拠点整備事業のフォローアップの一つとして文部科学省が実施するアンケートについて説明があり,併せて4月以降実施するアンケートへの協力依頼があった。
- 報告事項13. 辻理事から、平成26年防災・防火総合訓練の実施日を11月6日(木)に 決定した旨の報告及び総合訓練実施について協力依頼があった。

最後に、3月末で退任する学部長、評議員及び役員の退任挨拶並びに3月末で退職又は4月1日付けで転出する部長、課長、事務長の紹介があった。